

越前町内におけるスポーツ大会開催時の コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

越前町スポーツ振興課

令和2年6月19日策定

▶当日までの対応

(1) 実施要項の提出

- ① 大会実施要項に感染予防対策を記載の上、越前町スポーツ振興課に提出し確認を受けること

(2) 参加者へのお願い（参加申込書等に記載）

- ① 当日の体温の申告または受付にて検温を行う
- ② 以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせること
 - ア 体調がよくない場合（例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ③ マスクを持参し、競技中以外はマスクを着用すること
- ④ こまめな手洗い、手指の消毒を実施すること
- ⑤ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑥ イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- ⑦ 利用者名簿への記載（住所、氏名、連絡先）の承諾
- ⑧ 感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと
- ⑨ イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

(3) 施設の確認

- ① 更衣室、休憩・待機スペースが十分確保できるか
- ② 観客を入れる場合、密集しないような対策がとれるか
- ③ 換気が十分できるか

(4) 主催者で準備するもの

- ① 非接触型体温計
- ② アルコール消毒剤（手指用、施設清掃用）
- ③ ペーパータオル
- ④ 受付用アクリル板またはビニールカーテン等
- ⑤ マスク（参加者が忘れた場合に配布）

▶ 当日の対応

(1) 受付業務

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- ② 体温の聞き取りまたは非接触型体温計による検温
- ③ 発熱や軽度であっても咳、咽頭痛などの症状がある人は入場させないこと
- ④ マスクを持参していない人にマスクを配布すること
- ⑤ 人と人との対面する場所は、アクリル板または透明ビニールカーテンなどで遮蔽する
- ⑥ 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと
- ⑦ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- ⑧ 利用者名簿の記入（施設管理者へ提出）
 - ア 事前に記入できる場所はしておく
 - イ 体調チェックを行い、該当しなければ異常なしのチェックを入れる

(2) 競技全般

- ① 開・閉会式は極力簡素にし、場合によっては行わない
- ② 競技会場内には当該試合関係者しか入れないこと
- ③ 参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）や競技備品等については、こまめに消毒すること
- ④ 室内では窓を開けるなど換気を十分行うこと
- ⑤ 観客については無観客もしくは人数を制限することを推奨し、観戦させる場合は利用者名簿の記入、検温を求めること
入り口付近にアルコール等の手指消毒剤を設置すること
人との距離を確保し、マスクの着用や大きな声で会話、応援等をしないよう周知すること
- ⑥ 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回、確認する
- ⑦ 注意喚起する放送を行うこと

(3) 参加者へのお願い（貼紙等で周知）

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること
 - ア 体調がよくない場合（例:発熱、咳咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- ② 参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑤ イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- ⑥ イベントの前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること
- ⑦ 運動、スポーツ中に、唾や痰をはくことは行わないこと
- ⑧ タオルの共用はしないこと
- ⑨ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- ⑩ 感染防止のために主催者が決めたその他措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- ⑪ イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

▶その他

(1) その他

- ① 中央競技団体のガイドラインにおいて、その他の定める事項がある場合は併せて遵守すること